

八尾市小学生チャレンジなわとび学年別認定会 認定規程

1. 認定種目及び認定基準

- ・大阪なわとび級判定「チャレンジ おおさか なわとびカード」（大阪府教育委員会作成）に基づく認定種目、認定基準とする。

2. 認定方法

- ・参加者をグループに分け、グループごとに認定を行う。
- ・種目については、各自が自由に選択できる。
- ・各種目、何度でも受検することができる。ただし、連續して受検することはできない。（グループごとに受検時の順番を決める。）

3. 判定

- ・縄が足に引っかかったり、縄を踏んだりした場合は、失敗とする。
- ・縄が両足を完全に超えた場合のみ、クリアとする。
- ・助走から1回目に入った際、縄が両足を完全に越えなければ、記録は0とする。
- ・助走で失敗した場合も記録は0とする。
- ・認定場所から大きくはみ出し、他の参加者に接触した場合は失敗とする。
- ・あやとびの数え方は、なわをとんだ回数となる。

4. 認定

- ・大阪なわとび級判定「チャレンジ おおさか なわとびカード」（大阪府教育委員会作成）の基準をクリアした場合、各級を認定する。

5. 使用する縄等

- ・参加者が各自で用意する。
- ・体育館の床を傷つけてしまう金具等がついていないもの。
- ・飛び板は使用しない。

6. 服装、体育館シューズ等

- ・服装は、動きやすい服装とする。
- ・必ず、体育館シューズを着用すること。
- ・下靴を入れる袋（シューズ入れ）を持参すること。
- ・貴重品等については、各自で保管すること。